

マレーシア法務塾セミナー

コンプライアンス・M&A法制を中心に

2019年 7月 22日 (月)

午後2:30 – 午後5:30
(午後2:15開場)

会場：シンガポール日本人会 会議室

120 Adam Road Singapore 289899

<定員20名>



ONE ASIA
LAWYERS



ONE ASIA LAWYERS

この度、One Asia Lawyersマレーシアメンバーフーム・Lim Jo Yan & Co.法律事務所（Lim Jo Yan & Co.）においては、主にマレーシア法人の法務関連業務を担当する駐在員の方、取締役の方、契約担当者の方々向けに、ビジネス法務塾セミナーを開催いたします。

当セミナーは、マレーシア法人の業務を担当する駐在員、取締役、契約担当者の方々向けに、マレーシアにおけるコンプライアンス及び関連法制度、M&Aに関する実践的な知識を習得することを目的としております。特に、当セミナーでは、単なる法律知識の習得に限らず、マレーシアにおけるコンプライアンスの実情、実務的なM&Aの知識など、ビジネスの観点から必須となる実践的な情報を提供いたします。

| | |
|--------------|--|
| 14:15 | 受付開始 |
| 14:30 | セミナー開始、主催者よりご挨拶 |
| 14:35 | 第1部 マレーシアにおけるコンプライアンス及び関連法制度概要 1. 会社法、労働法、個人情報保護法、競争法等の関連法制度 2. 汚職防止委員会法改正 3. 内部通報制度導入の際の留意点 |
| 15:45 | ～ 10分休憩 ネットワーキング ～ |
| 15:55 | 第2部 マレーシアにおけるM&A/合弁契約を通じた事業拡大 1. M&Aの成功要素 2. M&Aにおけるストラクチャリング 3. M&Aにおける買主/売主保護 4. 外資規制 |
| 17:05 | Q&Aセッション 閉塾のご挨拶 |

2019年7月22日（月）午後2:30 – 午後5:30

会場：シンガポール日本人会 会議室

120 Adam Road Singapore 289899

お名前、会社名、ご連絡先をご記入の上、以下メールアドレスまでご連絡ください。
なお、本セミナーは無料となります。

One Asia Lawyers

鈴木 瑛子 eiko.suzuki@oneasia.legal



<講師 紹介>

◆ Lim Jo Yan (One Asia Lawyers; Lim Jo Yan & Co. / Partner)

マレーシア法弁護士、One Asia Lawyers マレーシアメンバーオフィスLim Jo Yan Co.代表。M&A、JV、企業統治、コンプライアンス、会社法務等マレーシア企業に対するアドバイスを行っている。Legal500、IFLR1000に企業法務・M&Aで選ばれるなどマレーシアにおける豊富な経験・知識に基づき、業務を執り行っている。

◆ 佐野 和樹 (One Asia Lawyers; 弁護士法人One Asia / Partner)

タイ、ミャンマー、マレーシアにて執務を行い、現在は、主にマレーシア案件を担当。タイ、ミャンマー、マレーシアでの6年以上に渡る進出時における進出戦略を中心とした法務コンサルティング、日系企業のビジネスサポートに関する知識と実務経験をもとに、現地の規制・法令の改正等を踏まえたマレーシア進出戦略の策定、進出時のリーガルフォロー、進出後の契約・労務・法務・各種コンプライアンス・紛争発生時の対応等の法務コンサルティングを執り行う。

◆ 栗田 哲郎 (One Asia Lawyers; 弁護士法人One Asia/ Partner)

日本の大手法律事務所に約7年間勤務後、シンガポールの大手法律事務所にパートナー弁護士として勤務。その後、大手国際法律事務所のアジアフォーカスチームのヘッドを務める。シンガポールを中心にクロスボーダーのアジア法務全般（M&A、国際商事仲裁等の紛争解決等）のアドバイスを提供している。

◆ One Asia Lawyers 概要 ◆

One Asia Lawyersは、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピン、カンボジア、ラオス、ミャンマー、東京にオフィス・メンバーフームを有しております、日本企業向けにASEAN地域でのシームレスな法務アドバイザリー業務を行っております。2019年4月にはインド（ニューデリー）にも進出、南アジアプラクティスを開始いたしました。

各事務所には、日本人弁護士・専門家が常駐・連携しており、ASEAN・南アジア地域に特化した進出法務、M&A、コーポレート・ガバナンス、労務、税務、知的財産、不動産、訴訟・仲裁対応などについて、現地法弁護士と連携の上、現地に根付いた最適なサービスを提供しております。

日本・ASEAN をつなぐ
ワン・ストップの法律の
プラットフォームを創造いたします。

